

杉並区観光情報発信業務公募型プロポーザル 質問と回答

平成 31 年 2 月 19 日

No.	質問項目	質問	回答
1	4 実施手順 7 受託者候補者の選定手順	第二次審査でのプレゼンテーションでは、時間制限はありますか。	第二次審査は、プレゼンテーション・ヒアリングで実施しますが、1 事業者あたりの時間は、まだ決定していません。なお、昨年の実績では、プレゼンテーションで 10 分、ヒアリングで 10 分の計 20 分で実施しています。
2	6 企画提案書の提出 (1) 提出書類	納税証明書は、正本 1 部 副本 8 部 (計 9 部) 全てに正本を添付するのでしょうか。	納税証明書の正本は、提案書の正本に 1 部添付してください。提案書の副本 8 部には複写のもので結構です。
3	9 その他留意事項 (7) 委託について	あらかじめ企業名を企画提案書において明示すれば、一部業務を関連会社や外部委託先に委託してもよろしいでしょうか。(常に連携して業務を行っているネットワーク先ですが、貴区への窓口を一本化するために弊社名で応募することを想定しております)。	プロポーザル実施要領 P8 『9 その他留意事項 (7)』に記載のとおり、業務の全部又は主要な業務の一括委託でなければ、問題ありません。なお、一部業務の委託の場合は、事前に区の承諾が必要となります。
4	その他 著作権について	今回作成した動画や写真等の素材についての著作権は、P13 に掲示された WEB サイトと同様、提案事業者に所属すると考えてよろしいのでしょうか。	著作権が区に帰属するのか、提案事業者に帰属するのかは、審査事項となりますので、提案書内にその旨を明記してください。
5	その他 対象国・対象層について	訪日、在日外国人とありますが、具体的に対象としている国・層はありますか。	対象国や対象層は、プロポーザル実施要領 P1 『1 目的』のとおり、提案事業者から提案いただくものであり、審査事項ですので、こちらからの指定はありません。